

「小児アレルギーエデュケーター」  
関係ないと思うのは間違いです。」

東京都立小児総合医療センター  
からだの専門診療部アレルギー科部長

赤澤 晃

## 小児アレルギーエドキューターは 医師にとって心強いパートナー

「小児アレルギーエドキューター制度」をご存じの読者は、どれほどいるだろうか。2008年に日本小児難治喘息・アレルギー疾患学会（当時。現・一般社団法人日本小児臨床アレルギー学会（以下、日本小児臨床アレルギー学会）が創設した、高度なアレルギーの知識と技術をもってアレルギー診療のチーム医療を推進していく専門の医療スタッフの認定資格制度で、薬剤師も資格取得できる。

「小児アレルギーエドキューター？自分には関係ないな」と思ったあなた、この記事を読めば、関係ないどころか、薬剤師ならなんとしても取得すべき資格であると考え直すこと間違いなし。ぜひ、最後まで読んでいただきたい。薬剤師にとって目からウロコの認定資格創設の立役者のひとりが、東京都立

小児総合医療センターからだの専門診療部アレルギー科部長を務める赤澤晃氏。長年、全身全霊を傾け小児アレルギーに向き合ってきた、その人だ。

「小児アレルギーは、かつては小児ぜんそくが主でしたが、最近では、ぜんそくを起因としたアトピー性皮膚炎や食物アレルギー、花粉症の患者さんの増加が著しい状況です。治療に関しては、関係者の尽力によって治療薬の開発、各種診療ガイドラインなどの作成が進められ、適切な治療の実施で多くの子どもたちが救われる環境づくりが、現在進行形で整えられてきています。

ただ、適切な治療が行われるには、患者さんがアレルギー疾患をよく理解し、そのうえで正しい治療方法を継続するアドヒアランスの向上が欠かせません。つまり、患者さんやそのご家族に向けた、適切なセルフケアについての教育や指導がたいへん重要なのです」

そこで登場するのが、小児アレルギーエドキューター

# MY OPINION

## 明日の薬剤師へ

取材／武田 宏 文／及川 佐知枝 撮影／林 溪泉

ター（以下、エデュケーター）というわけだ。

「セルフケアを理解してもらうには、時間をかけた指導が必要ですが、医師は多忙で、しかも難しい言葉を使うのは好きだけれども、わかりやすく説明するのが下手な人種（笑）。小児のアレルギー疾患を診る医師にとって、根気強く患者の共感を得ながらセルフケアの説明をしてくれるエデュケーターは、心強いパートナーです」

## 多職種の治療スタッフが活躍する 日本小児臨床アレルギー学会

疾患別の学会はあまたあるが、そのほとんどが、主な構成員は医師で、医師主導のもとに運営されている。そんな中であって、日本小児臨床アレルギー学会は、看護師や栄養士、薬剤師などの医療スタッフが占める割合がきわめて高い稀な学会である。さらに学会内では、赤澤氏がそうであるように医師の医療スタッフへの信頼と期待は、きわめて大きい。

「その理由は、小児アレルギーのたどってきた歴史にあります。公害を原因に全国的に1960年代の後半から小児ぜんそくが急激に増え始めました。今でこそ、吸入ステロイド薬により、外来での診療ですむようになりましたが、当時、僕らが医学部を卒業したころは、有効な治療薬がなく、重症な小児ぜんそくの患者さんは小児病院や大規模病院に長期入院、いわゆる療養所で治療を受けていたのです。

療養所には、半年、1年もいる子どもたちが珍し

くなかったので、自然に医師と看護師などの医療スタッフが、一人ひとりの子どもの将来に関して議論を交わすようになり、それぞれが、時には父親役、母親役を務めたり、勉強を教えたり、いろいろな心の相談に乗ったり……。そうした療養所にいた医師たちによって日本小児臨床アレルギー学会が結成されたため、在籍する医師の医療スタッフへのリスペクトは非常に強いものがあります。

入院加療が不要とは言え、アトピー性皮膚炎や食物アレルギーなどのアレルギー疾患も、患者さんは長きにわたって、つき合っていかなければなりません。そこで当学会では、引きつづき医療スタッフとともに治療に臨んでいく重要性を共通認識として持ち、当時のスタッフたちがせっかく積み上げてきた貴重なノウハウをベースに、小児アレルギーエデュケーター制度の設置を決定しました」

現在、資格制度ができて10年がたち、全国に約400名のエデュケーターがおり、うち約40名が薬剤師だといふ。

## 学会が資格取得をめざす薬剤師に 臨床経験を積める場を提供

10年で400名と聞き、ずいぶん少ないのではとの感想を持ち、エデュケーターの認定申請資格の必要条件を見て納得がいった。かなり、ハードルが高い。対象職種は、看護師（准看護師を含む）、薬剤師、管理栄養士で、認定申請するための必要条件と

### PROFILE

あかさわ・あきら

1984年 東京慈恵会医科大学卒業

1986年 旧・国立小児病院アレルギー科

1993年 米国食品医薬品局（FDA）リサーチフェロー

1995年 旧・国立小児病院アレルギー科医員

1996年 旧・国立小児病院アレルギー科アレルギー科医長

旧・国立小児病院小児医療研究センターアレルギー研究室長兼任

2002年 旧・国立成育医療センター総合診療部小児期診療科医長、教育研修部長兼任

2010年 旧・東京都立清瀬小児病院アレルギー科医長

東京都立小児総合医療センターからの専門診療部アレルギー科医長

2012年 東京都立小児総合医療センターからの専門診療部アレルギー科部長



して、5年以上の臨床経験と、5年以内に2年6ヵ月以上のアレルギー専門医（小児科）の指導のもとでの臨床経験などが挙げられているのだ。しかし、医師と協働し、患者と密接な関係を築かなければ務まらない医療スタッフの資格なのだから当然の条件とも言える。

ただ、「待てよ」と思う。必要条件に臨床経験を挙げているからには、学会によってそれが可能になる門戸をつくっているのではなからうか。薬局薬剤師が臨床経験を積みたいと考えたとして、受け入れてくれる病院を探すのは至難。もし、学会のバックアップで必要条件をクリアできるシステムがあるならば、薬局薬剤師にとってきわめて貴重な経験を積む機会を得られるに違いない。赤澤氏に問うてみると、まさに予想は的中していた。

「我々は、エデュケーターをめざす志のある方々を全面的に支援しており、臨床の経験を積みたい方には、働きながら研修できる場を学会が用意します。

薬局薬剤師であれば、患者さんとのやり取りは、たいていはカウンター越しに行っていると思います。特にアレルギーは、患者さんと医療者の間に妨げるものがあっては、医療行為は成り立たない疾患だと考えます。医師はアトピー性皮膚炎であれば、当たり前ですが、実際に皮膚を見ながら診療しますし、ぜんそくにしても患者さんの横に座り呼吸機能の状態の確認や聴診をして、いろいろな自覚症状を聞きつつ診療をします。

看護師は別として、薬剤師や管理栄養士は、臨床の経験はあまり豊富ではないはず。しかし、それで

は当然のごとく、医師のフォローや患者さんへの指導などできるはずありません。そこで、エデュケーターをめざす方々のために、医療スタッフが臨床経験を積めるシステムをつくったのです」

たとえば、認定資格につながるなかったとしても、トライした薬剤師にも受け入れた医師にも得るところはあるようだ。

「薬剤師が臨床現場に出て、医師がどんな診療をしているのか、看護師が患者さんとう接しているのかなどを見れば、職場に戻ったときにアレルギー疾患の患者さんへの対応はまったく違ったものになるでしょう。逆に、我々も薬剤師の仕事ぶりに、『ああ、こういう役割は任せられるのか』と、再認識させられる場面がしばしばあります」

エデュケーターの認定資格試験を受ける必要条件のハードルは確かに高いが、門戸は思い切り開かれている。薬局薬剤師を含む医療スタッフに臨床現場を経験する貴重な機会を提供してくれる点で、日本小児臨床アレルギー学会の姿勢には脱帽。こんな学会があったのかと、ただただ驚くばかりであった。

## 試験前の講習会で学ぶ行動療法は 大人の慢性疾患の患者にも応用可能

合格するまでの道のりにも、ちょっとした段階がある。基礎講習会を受講したのち、アレルギー疾患に関する知識を確認する筆記試験を受験、合格後に再び講習会に参加。その後、本試験を受け、晴れて

エドケクターとなる。その中で、特筆すべきは、なんとと言っても本試験を受ける前の講習会で主に行動科学にもとづいた患者指導技術を勉強する点だ。

「小児アレルギーの診療で難しいのは、説明をする相手が、子どもと親の両方である点です。親に話しているとき、子どもは飽きて遊んでしまう。それじゃいけないわけで、どのようにして子どもに治療に向かわせるかは、我々のテクニクです。たとえば1歳、2歳の子だって、何をしてくれるかはわからないけれども、苦しいときに吸入器を持たせて吸えば、楽になるのだとわかります。その機を逃さず、吸入器の使い方を体得させ、自主的に使えるようにするために、子どもを褒めたり、楽しんでできるように教えます。とはいえ、医師には時間的な制約がありますし、子どもに教えるのは決して得意分野とは言えません。

ですから、本試験前の講習会では、行動科学の指導者に講師となっていたとき、行動療法を学ぶ枠が多く設けられています。エドケクターが、人をやる気にさせるテクニクを持てば、アドヒアランスという、患者が自分で病気を治していこうとする気持ちを高められます」

エドケクターが、どんな方法で子どもの患者に接するのかピンとこなかったので、具体例を聞いてみた。

「たとえば、吸入をやったがらない子どもがいて、兄弟がいっしょだった場合に患者の下の子が嫌がったら、『お兄ちゃん、ちょっとやってみて、見せてあげてよ』と言います。すると競争心が生まれ、お

兄ちゃんがうまくやると、弟は『僕もやりたい』となる。簡単なテクニクなんだろうが、エドケクターの行動療法には、『ああ、なるほど。こうやるのか』と感心します」

薬局薬剤師は、いかにせん薬剤に目を奪われ、正確な調剤、正しい服薬指導ばかりに懸命になる。もちろん、それらは大切だが、患者が指示したとおりにならなければ、なんの意味もない。慢性疾患が増えている昨今、薬剤師には医療者として、患者に継続的に、しかも適切に薬剤を使ってもらえるようになるテクニクが強く求められるようになっていく。行動療法に子どもと大人の差はそれほどないはず。その意味でも、エドケクターの認定資格は、やる気のある薬剤師、生き残っていかうとする薬剤師には、取得をトライすべき魅力的な資格と言っていいたいだろう。

## ともに継続的な薬物治療の必要性を根気良く説明していきましょう

取材も終盤となり、赤澤氏に薬局薬剤師に対するメッセージをお願いすると、期待の大きさを示すように、さまざまな要望を話してくれた。

「アレルギーによる皮膚の炎症を取るには時間がかかりますが、その事実をなかなか患者さんは理解しきれず、ちょっと良くなると薬や治療をやめて、またふり返すというのを繰り返してしまいがちです。継続的な治療の必要性を医師は何度も話しますが、

薬局薬剤師の方々にもお薬手帳で、あってしかるべき継続的な調剤の記録がない場合には、病態が少し良くなっても自己判断で治療や薬をやめないよう注意喚起していただきたいと思います」

アレルギー疾患では、よくステロイド含有の薬剤が処方されるが、何気ないステレオタイプの発言には注意を――。

「我々がステロイド系の薬を出すと、薬局の窓口で薬を渡すときに『これは強い薬ですからね』と言ってしまふ薬剤師さんが、けっこういるんですよ。患者さんは、『えっ、そうなの。あの先生、こんなの出してくれたの』と心配になり、違う人に話を聞いて『ああ、ステロイドは良くないわね』と言われ、我々が処方した薬を使わなくなってしまう場合が多々あります。

薬局の窓口で『ステロイドの薬が出ていますが、これはガイドラインに沿った治療薬で、先生の指示とおりに使ってください』とあと押しをしてくれたら、『先生にも言われた。薬局でも言われた。ならば、がんばって使いつづけよう』となる。薬剤師さんのちょっとした一言が、患者さんの薬への態度を変えるケースがあると心にとめて、医師の薬物療法を支援してください」

特に軟膏の塗り方などは、現物で説明できる薬剤師の指導があると、ないでは雲泥の差なので、実際の薬を用いて丁寧に指導してほしいと話す。

「塗り薬は数種類を配合する処方を出すケースがありますが、混ぜて入れて、『はい。どうぞ』ではなく、やはり塗り方まで、現物を使って説明していた

だきたい。軟膏は、粘度もさまざまで、薄く塗るのか、塗り込むのか、また、洗ったあとに塗り直したほうがいいのかなど、いろいろあります。薄く塗るにしても、どの程度の薄さかも実演されれば、患者さんにわかりやすいでしょう。医師は現物での説明はできないので、薬剤師の皆さんにぜひお願いしたいところです」

いかがだっただろう。エデュケーターの資格を薬剤師が取得するメリットをご理解いただけただろうか。現在、成人を対象にしたエデュケーター制度の創設に向けた動きもあるらしい。いずれにしろ、かかりつけ薬剤師、訪問薬剤師などが求められる時代にあっては、目立たないが超注目の資格だ。



東京都立小児総合医療センター内にある、小児のアレルギー疾患患者に治療方法などを説明するための部屋。説明の際には模型を用いるなど、子どもが飽きずに話を聞くような工夫をしているという